

空き家の管理 お困りではありませんか

使ってくれる
移住者を見つけない

改修する費用が
足りない

空き家
空き地
情報バンク

定住促進
空き家
活用補助

老朽危険
空き家
除却補助

老朽危険
空き家
対策事業

解体予算が
足りない

地域の公共空間と
して活用して欲しい



困ったな～。

空き家を放置するとさまざまな問題が発生します。

建物の倒壊

屋根や外壁材等の
落下・飛散

ごみの放置や投棄
樹木の越境

不審火等による火災

そこで、長崎市では

長崎市空き家等対策計画を策定し、
さまざまな支援を行っております。

等対策計画



まちをつくるため、防災、衛生、景観等の面で、地域住民
き家(特定空家等)にしないとともに、特定空家等をなくす

基本方針 ② 特定空家等をなくす

老朽危険空き家除却費補助金

老朽化した危険な空き家住宅の除却を行
う方に、除却工事費用の一部を助成します。

老朽化した危険な空き家住宅の除却支援
補助上限額 50万円 / 件



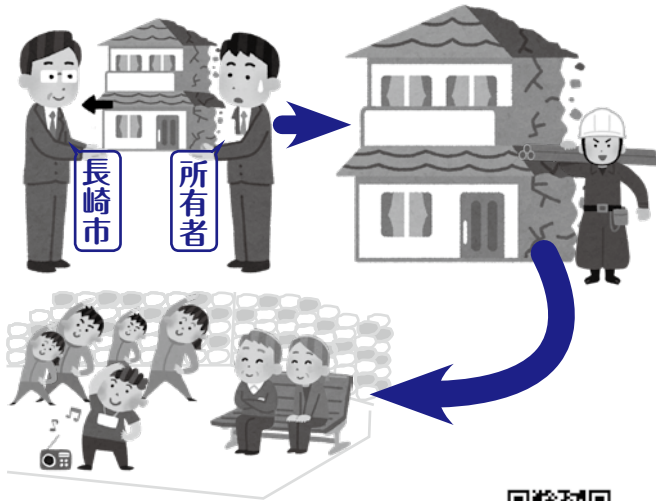
※なお、老朽化した危険な空き家住宅に該
当しない場合、木造戸建住宅の耐震化を
目的として、住宅の除却に要する工事費
用の一部を助成する制度もあります。対
象地域や申込み方法など、詳しくはお尋
ねください。



担当課：建築指導課
☎ 829-1174

老朽危険空き家対策事業

老朽化した危険な空き家住宅のうち、所
有者が、その建物及び土地を長崎市に寄附
できるなどの条件を満たしたものを除却し、
地域の方々が管理する広場などの公共空間
として整備します。



対象条件や申込み方法など、
詳しくはお尋ねください。

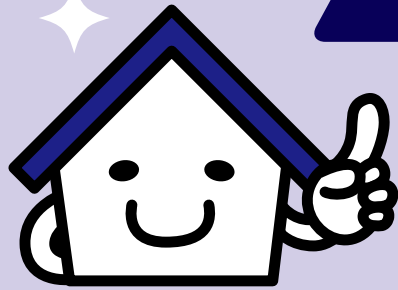


担当課：建築指導課
☎ 829-1174

注意事項

それぞれの補助や支援には、異なった補助
条件や注意事項があります。まずは、補助対
象や支援対象となるかお問い合わせください。

長崎市空家



基本理念

市民が安全で安心に住み続けられるま
の生活環境に深刻な影響を及ぼす空き

基本方針 1 特定空家等にしない

空き家・空き地情報バンク制度

空き家や空き地の情報を長崎市に移住定住を希望されている方に提供し、居住していただくことで、地域の活性化や住宅の老朽化防止につなげるため、空き家・空き地情報バンク制度を設けており、その物件を募集しています。



担当課：住宅課

☎ 829-1189

長崎市移住・定住希望者向けホームページ「ながさき人になろう」で、空き家・空き地情報バンクの物件情報を掲載しています。ぜひご覧ください。



▲ウェブサイトへ

ながさき人になろう

検索

<http://nagasakijin.com/>



担当課：移住支援室

☎ 829-1249

定住促進空き家活用補助金

戸建て空き家を移住目的としたリフォーム工事等の費用の一部を助成します。

※空き家とは、水道、電気等のいずれかが1年以上休止しているもの。

移住者向けのリフォーム支援
補助上限額 50万円/件など
※空き家バンクに登録済みであるもの等

空き家に残る家財等の撤去・処分支援
補助上限額 10万円/件
※空き家バンクに登録済みであるもの



担当課：住宅課

☎ 829-1189

空き家対策に関する相談窓口

長崎市建築部 建築指導課
長崎市桜町 4-1 (長崎商工会館 5 階)

相談内容	対応所属	電話 (直通)
空家等に関する通報・相談	建築指導課 (空き家相談窓口)	829-1174

受付時間 8:45 ~ 17:30 (土日祝日、12月29日~1月3日を除く)

お知らせ



(お住まいの住宅でもご利用可能な補助金)

ながさき住みよ家^か・住宅性能向上リフォーム補助金

浴室や便所のバリアフリー化及び屋根の遮熱・断熱塗装工事による省エネ化で住宅の性能向上などを目的としたリフォーム工事等の費用の一部を助成します。

ながさき住みよ家・住宅性能向上リフォーム補助金
補助上限額 10万円/件



長崎市子育て住まいづくり支援費補助金

多子世帯又は新たに3世代で市内に同居若しくは近居するための住宅の新築や改修工事及び住宅の取得を行う方に取得費用の一部を助成します。

長崎市子育て住まいづくり支援費補助金 補助上限額

- ①多子世帯又は子育て世帯の中古住宅の取得
及び住宅改修工事…………… 40万円/件
- ②子育て希望世帯の中古住宅の取得
及び住宅改修工事…………… 20万円/件
- ③新築工事
及び新築住宅の取得…………… 20万円/件



担当課：住宅課

☎ 829-1189